

見える

早期発見

つながる

早期支援

つなげる

連携

ソーシャルワーカーのため アルコール依存症回復支援基礎

アルコール依存症は、慢性で進行性の病です。放置すると、健康問題、貧困、家庭不和、自死、虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）、介護、犯罪、飲酒運転などの社会的問題が深刻化する可能性が高くなります。しかし、アルコール依存症は、「見ようとしないと見えない」問題であることから治療や支援に結びつきにくく、悲惨な状況に陥りようやく病氣と知ることも少なくありません。

2014年に施行されたアルコール健康障害対策基本法は、「自業自得」のスティグマを張られた飲酒問題を、国、地方自治体、酒類販売者、医療従事者、国民等が責任を持って取り組む社会の問題として位置づけました。法律の目的を達成するために、アルコール依存症の渦中にいる人々にアウトリーチする専門職として、今、ソーシャルワーカーへの期待が高まっています。アルコール関連問題を支援するソーシャルワーク実践方法は、あらゆるソーシャルワークにも役立ちます。

この研修では、アルコール依存症が見える眼鏡を持ち（早期発見）、苦しむ人々や家族につながり（早期支援）、回復の資源につなげる（連携）方法を身につけ、ソーシャルワーカーの支援力が向上することをお手伝いいたします。

【開催日】

2019年

12月7日(土)8日(日)

【開催会場】

新大阪丸ビル・別館

<http://marubiru-bekkan.com/room.php>

申込受付開始

2019年10月7日から

関西

【開催日】

2020年

3月14日(土)15日(日)

【開催会場】

東海大学高輪キャンパス

http://www.u-tokai.ac.jp/info/traffic_map/shared/pdf/takanawa_campus.pdf

申込受付開始

2020年1月14日から

関東

受講料振込完了順に受付します。定員になり次第、メ切とさせていただきます。

- 本研修は、日本医療社会福祉協会の認定医療社会福祉士認定ポイント（15ポイント）の対象となります。
- 本研修は、認定社会福祉士研修認証（地域社会・多文化分野1単位）の対象となります。

主催：一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会

後援：日本ソーシャルワーカー連盟 特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本社会福祉士会
公益社団法人日本精神保健福祉士協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会

研修プログラム(関西・関東共通) ※講師は変更となることがありますので予めご了承ください

	時間	内容	講師
1 日 目	10:00~ 11:00	【講義】 全てのソーシャルワーカーに依存症支援力を:アルコール健康障害対策基本法とソーシャルワーク	稗田里香 (アルコール健康障害対策関係者会議委員、同法推進ネットワーク幹事、東海大学准教授)
	11:10~ 12:30	【講義】 アルコール依存症の正体を知る:医学的理解と治療	アルコール専門医 関西:和氣浩三(新生会病院) 関東:真榮里仁(久里浜医療センター)
	13:30~ 14:30	【講義】 何故ソーシャルワークが必要か:アルコール関連問題とソーシャルワーク(早期介入の重要性)	佐原まち子 (一般社団法人 WITH 医療福祉実践研究所所長)
	14:40~ 15:40	【演習】 多様な福祉現場に見るアルコール関連問題:高齢者、家族、司法、一般医療機関	オムニバス演習(各10分) 小仲宏典(新生会病院ソーシャルワーカーほか)
	15:50~ 16:20	【分かち合い】 現場で見えるアルコール関連問題:支援者同士の分かち合い	全員
	16:50~ 17:00	【全体共有】	全員
2 日 目	9:00~ 9:40	【講義】 飲酒問題の歴史と自助グループ	岡崎直人 (日本 ASW 協会会長、アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク幹事)
	9:40~ 10:30	【講義】 ソーシャルワーカーが行う連携と民間の社会資源	小仲宏典 (新生会病院ソーシャルワーカー)
	10:40~ 12:10	【講義】 回復のキーパーソンを支援する:家族の理解と相談支援	山本由紀 (遠藤嗜癖問題相談室室長)
	13:10~ 15:40	【講義+演習:グループセッション】 回復者と出会う:「語り」で回復する依存症 体験談と分かち合い	板倉康広 (日本福祉教育専門学校・家族相談室ドラセナ)
15:50~ 16:20	まとめ、フィードバック、アンケート		

◆研修対象者:一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会、公益社団法人日本社会福祉士会、公益社団法人日本精神保健福祉士協会、公益社団法人日本医療社会福祉協会のいずれかの会員であること

◆受講料:8000円(事前振込)

◆お申込み方法:ASW協会ホームページ URL (<http://www.j-asw.jp/>) からお申込みください。個人情報、本研修に関すること以外には使用しません。

◆お申込み開始時期:地域ごとに、開催2か月前から、ホームページよりお申込み下さい。お申込み後3日以内に、ご指定のメールアドレスに受講料振込先案内のメールを送信します。受講料振込完了順に受付致します。定員になり次第、メットさせていただきます。本メールアドレスの着信拒否の解除を必ずお願いします。

◆定員:関西50名/関東60名 *定員は、研修会場の収容数によって異なります。

◆受講料振込後のキャンセルと受講料の全額返金について:振込後のキャンセルは、研修開催日から遡った14日前までに、下記お問合せ先までご一報ください。この場合に限り、返金振込送料を差し引いた全額を返金いたします。

(関西研修:2019年11月23日/関東研修:2020年2月29日まで返金有効)

◆お問い合わせ先:日本 ASW 協会アルコール健康障害対策基本法啓発研修担当

E-Mail: aruhoukensyuu@gmail.com

電話&FAX:0463-90-2017(東海大学稗田研究室・留守電あり)